

○議題 1 農場を守る対策

1 豚熱ワクチン接種による免疫付与状況 (令和 4 年 7 月 15 日時点)

(1) 母豚

- ・ 80%以上の免疫付与率を維持しているが(表1)、抗体レベル(免疫付与における抗体量の水準)のバラツキが大きい(図1)。

(2) 肥育豚

- ・ 農場ごとの母豚の抗体レベルに応じた時期に接種を実施しているが、免疫付与率は増加傾向にあるものの依然低い状況。一方、と畜場出荷時点の免疫付与率は、80%に達していることを確認(表1)。

表1 免疫付与率の推移

検査時期	母豚	肥育豚
R元年度 下半期	96% (223/233)	99% (387/390)
R2年度 上半期	95% (377/395)	69% (394/574) と畜場出荷時点
R2年度 下半期	93% (343/369)	49% (389/790) 83% (334/401)
R3年度 上半期	94% (583/620)	51% (410/810) 96% (333/347)
R3年度 下半期	84% (521/622)	54% (418/775) 93% (272/292)
R4年度 上半期	90% (511/566)	62% (336/545) 93% (290/312)

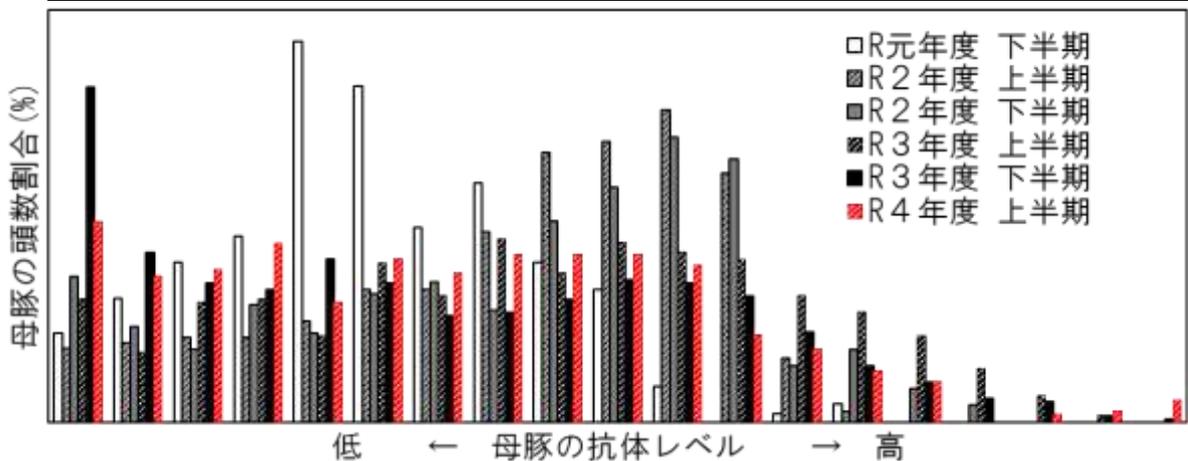


図1 母豚の抗体レベルの分布とその推移

※抗体の検査方法はELISA検査による。

(と畜場出荷時点は中和試験による結果を含む。R2年度は、ELISA陽性及び中和抗体価2倍以上を陽性、R3年度からは、ELISA S/P値0.05以上及び中和抗体価1倍以上を陽性と判定)

【今後の対応方針】

- ・ 引き続き、農場ごとに母豚の抗体レベルを確認したうえで、接種時期の前倒しを含め、その農場に適した接種時期を継続して指導。

2 県内の飼養衛生管理の強化・向上の取組み

本県では、豚熱の発生を受け、飼養衛生管理の強化・向上に係る様々な取組みを実施してきた。

現行の飼養衛生管理基準が施行される以前から、農場における必要な対策を実施し、農場の再開を支援するとともに、養豚農家の飼養衛生管理基準の遵守を徹底している。

➤ 養豚農家の飼養衛生管理基準遵守率⇒100% (R4.2.1現在)

(1) 養豚専門獣医師による現地確認における主な指摘・助言

- ・ 経営再開に向けた飼養衛生管理の見直し・点検のため、養豚専門獣医師を農場に派遣。指摘事項への対応を確認後に再導入を実施。
- ・ 再開後には、運用面を中心とした助言も実施。

【主な指摘事項等】

(ハード面)

指摘・助言内容
・ シャワー室の設置、再整備（一方向型への転換など）
・ 燻蒸庫、パスボックスの整備
・ 給餌用パイプラインの整備、飼料タンクの移動 （飼料の汚染防止・飼養衛生管理区域外からの飼料納入）
・ 豚舎間通路の設置
・ 場内道路の舗装（豚に地面を歩かせない対策など）

(運用面)

指摘・助言内容
・ 防護柵、防鳥ネットの定期的な補修
・ 入場ルールの徹底
・ 消毒薬の見直し
・ 緩衝帯、柵周辺の草刈りの励行
・ ラットサインの監視、定期的な殺鼠剤の設置

(2) 飼養衛生管理レベル向上ノウハウの周知

- ・ ハード面については、補助金による整備促進や「施設整備に係る推奨基準」、「整備事例集」を作成し、各農場へ周知。
- ・ 運用面についても、「飼養衛生管理マニュアル（ひな形）」や周知用ポスターを作成。
- ・ 引き続き、これまで得た知見を、家畜保健衛生所の指導などを通じて、軽微な施設の改善や運用面を中心に、全農家に周知・徹底。

【参考】 発生農場等の経営再開状況

(1) 農場の再開状況

- ・ 豚熱発生農場等 22 農場のうち、16 農場が再開。

○豚熱発生等農場の再開状況（R4.7.8 時点）

豚熱発生農場	出荷再開	再開未定	廃業	再開率
22 農場	16 農場	3 農場	3 農場	72.7%

(2) 飼養頭数の状況

- ・ 飼養頭数は、豚熱発生農場等の再開に伴い順次増頭。
- ・ 再開農場のうち 11 農場が発生当時の飼養頭数の 8 割以上に回復。

○飼養頭数の回復状況（R4.7.8 時点）

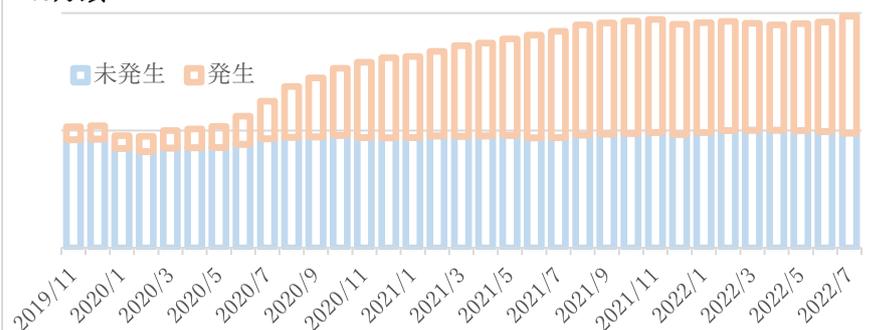
豚熱発生前	現在の飼養頭数	回復率
115,806 頭	99,214 頭	85.7%

○再開農場数と飼養頭数の推移

年月	2019/11	12	2020/1	2	3	4	5	6	7
再開農場数	2	3	3	5	5	6	6	10	10
飼養頭数	5.2	5.2	4.8	4.8	5.0	5.1	5.2	5.6	6.2

年月	2020/8	9	10	11	12	2021/10	2022/7
再開農場数	10	11	11	14	14	15	16
飼養頭数	6.9	7.2	7.6	7.9	8.1	9.7	9.9

11.6万頭



○県内の飼養衛生管理の強化・向上の取組み（事例等）

養豚専門獣医師の指摘への対応事例

【農場入口】



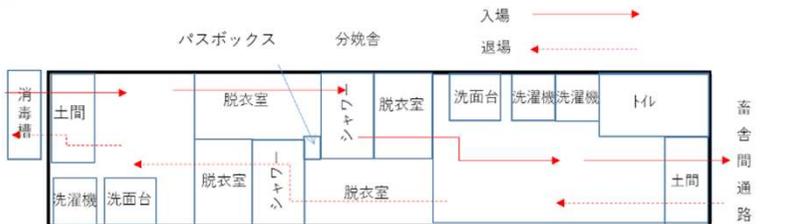
【豚舎間通路】



【燻蒸庫】



【豚舎更衣室】



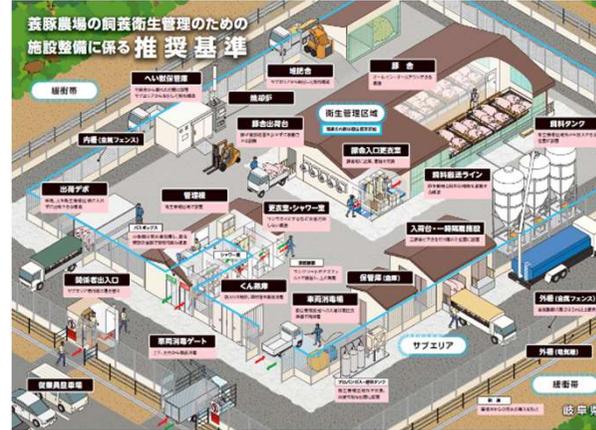
周知・普及用ポスター等

【飼養衛生管理基準】



「飼養衛生管理基準」の周知のため、分かりやすく図解

【施設整備に係る推奨基準】



県が独自に作成した「施設整備に係る推奨基準」の図解

「飼養衛生管理基準」よりも高度な飼養衛生管理

【施設事例集】



具体的な整備方法を事例集として編纂

大切な家畜をウイルスから守りましょう！！

豚舎はウイルス侵入防止の最後の砦です！作業手順を明確化し、ルールを厳守しましょう！！



家畜の健康管理を徹底し、いつもと様子が違う家畜を発見したら、すぐにお近くの家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

令和4年度の農場を守る対策取組状況

(1) 知事認定獣医師によるワクチン接種状況

- ・ 4農場1研究施設で5人の知事認定獣医師がワクチン接種。
- ・ 県内飼養頭数の44%（7月1日時点）に相当。

(2) 養豚専門獣医師派遣による農場への助言

- ・ 1農場で実施（5/23）。敷地内一帯を現地にて確認。消毒方法などについて今一度、徹底することなどを助言。
- ・ 9月に1農場で実施予定。

(3) 養豚農家向けWEB研修会

- ・ 9月に農場でワクチン接種を行っている獣医師（知事認定獣医師含む）を中心に、研修会を実施。
- ・ 豚熱の現状や豚の免疫付与状況、養豚農場の飼養衛生管理などを研修。
- ・ 農家の参考となる動画を作成中。

(4) 飛騨家畜保健衛生所の運用開始

- ・ 飛騨圏域において緊急を要する病性鑑定ができるよう、飛騨家畜保健衛生所を移転・新築し、6月3日に開所。

(5) 「CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援

- ・ 農場の衛生管理強化や経営再開について、農家の実情に応じた支援をワンストップで実施し、7月には1農場が出荷再開。

(6) 防疫机上訓練等の実施

- ・ 異常通報から防疫措置計画案の策定までの机上演習を実施し、関係者の情報共有や資料作成方法などを確認。（4/25）
- ・ 県・市町村職員、関係団体、生産者、建設業協会員などが参加する「移动式焼却炉を使用した実働演習」を実施予定。（10/12）

(7) 人材育成

- ・ 家畜保健衛生所職員のスキルアップのため、大学や民間家畜診療施設などに職員を派遣。

（有）あかばね動物クリニック	1名（8月1日～）
北海道大学	1名（8月22日～）
宇都宮大学	1名（8月22日～）
- ・ 国が主催する家畜衛生講習会等に職員5名が参加。（7月31日時点）
- ・ 10月までに7名が参加予定。